

Ⅲ. 男女共同参画社会に向けて

「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」における調査結果の考察

男女共同参画は、全ての人が個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会を実現するとともに、経済社会にイノベーションをもたらす持続的な発展を確保する上でも不可欠な要素である。また、少子高齢化や人口減少の進展により、様々な局面で人手不足が顕在化しており、担い手として欠かせない女性の参画がこれまで以上に求められている状況である。

このため、国においては、女性活躍推進に資する様々な情報の普及、企業や地域で活躍する女性人材の育成とあわせて、働き方改革、仕事と育児・介護の両立支援、固定的な性別役割分担意識の解消、女性の健康支援、配偶者等からの暴力への対策及び性犯罪・性暴力対策の強化などを進めているところである。

本県においても、「長崎県男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画の推進に努めているが、国の動向も踏まえつつ、本県の現状に即した施策に今後も継続して取り組む必要がある。

今回の「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」は、本県における男女共同参画の現状把握を第一の目的としているが、ここでは、各項目の調査結果の特徴を明らかにして考察を加えることとする。そして、世代や性別を超えて、広く県民の理解を得ながら、本県の実情に合った取組を推進していくため、今後の男女共同参画施策展開にあたっての基礎資料としたい。

1. 男女平等について

社会生活の多くの場面で男女平等と感じる割合がわずかに増加傾向にあるが、男性の方が優遇と感じる人の割合は依然として高い

「男性の方が非常に優遇」、「どちらかと言えば男性の方が優遇」（2つの回答を合わせて、以下「男性の方が優遇」とする。）と回答した人の割合は「社会通念、慣習・しきたり」が7割を超えて最も高く、次いで「社会全体」が7割近く、「政治や行政の政策決定の場」が6割半ばと続いている。「学校教育」の割合は約1割と、他の項目に大差をつけて最も低い割合となっている。

令和元年度に実施した前回の調査（以下、前回調査という）と比較すると、「男性の方が優遇」の割合は、「学校教育」、「社会通念、慣習・しきたり」を除く項目で減少し、「平等である」の割合がやや増加しているが、今回調査の「平等である」の割合を男女別にみると、すべての項目において男性が女性より高くなっている。また、「男性の方が優遇」と感じる人の割合は、すべての項目で女性が男性より高くなっており、特に「家庭生活」においては、女性が男性を大幅に上回っている。「法律や制度上」、「社会全体」、「社会通念、慣習・しきたり」などにおいても、男性の優遇性における男女間の割合の差が比較的大きい。家庭や社会、政治や法律について、女性の立場からは、男性以上に、男性の優遇性を感じられていることがわかる。一方「職場」では前回調査で半数以上が「男性の方が優遇」と回答したが、今回は半数を割っており、少しずつ不平等感が解消されつつあることがうかがえる。

男女共同参画に関する言葉の認知度について、「内容まで知っている」と「聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた認知度は、前回調査と比較して全体的に増加し、「知らない」の割合は減少している。特に「ジェンダー」の認知度は、前回調査では約4割が「知らない」と回答したのに対し、今回調査では「内容まで知っている」が5割を超え、「聞いたことはあるが内容は知らない」が約3割となり、認知度は大幅に上昇している。また、「育児休業制度・介護休業制度」は前回調

査同様、最も認知度が高く、「内容まで知っている」の割合は6割近くにのぼる。

これらのことから、本県においては男女共同参画に関する法、制度、用語が広く認知され、男女共同参画社会への意識の高まりがみられる。その一方で、社会生活の多くの場面で男女が平等と感じる人の割合はわずかな増加にとどまり、男性優遇と感じる人が依然として多いことがうかがえる。

2. 家庭生活・地域活動について

家庭内での役割分担について、多くの項目で妻が担う割合が高い

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「賛成」と「どちらかと言えば賛成」の合計は23.1%、「反対」と「どちらかと言えば反対」の合計は60.2%となり、反対が賛成を大幅に上回っている。前回調査と比較すると、「反対」、「どちらかと言えば反対」の割合はどちらも今回調査が高く、本県における性別による役割分担の意識の変化が見受けられる。

男女別にみると、賛成の割合は男性が女性より高く、女性に比べて男性の方が性別による役割分担の意識がやや高い。年代別では、「どちらかと言えば反対」の割合は50歳代が最も高く、60歳代、30歳代、70歳以上と続いている一方で、「反対」の割合は10歳代、20歳代が他の年代と比べて高く、低い年代で「反対」の意識がより明確であることがうかがえる。反対の理由については、「固定的な夫と妻の役割分担を押しつけるべきではないから」の割合が、若い年代をはじめ、すべての年代において最も高く、夫婦のあり方についての多様性が求められていると考えられる。

性別による役割分担への意識に変化がみられる一方で、家事等の役割分担についての質問では、「ほとんど夫」、「どちらかと言えば夫」の合計と、「ほとんど妻」、「どちらかと言えば妻」の合計とを比較すると、すべての項目において妻の割合が夫に比べて大幅に高くなっている。特に「食事のしたく」は妻の割合が8割を超えており、次いで「洗濯」、「掃除」、「食料品などの買い物」、「食後の片づけ」の順に割合が高く、6割後半から7割半ばとなっている。家事等の役割分担についてどのように決定したかを尋ねると、女性では「自分がやるのが当然と思われるから」が最も高く、次いで「家族がしない（できない）から」と続いており、これらの割合の合計は6割を超えている。また、「夫と妻が両方同じ程度」の割合を、男女別に比較すると、すべての項目で男性が女性より高い。

家計費の管理などの最終的な決定については、「土地、家屋の購入」を除くすべての項目で、妻が担う割合が、夫より高くなっている。特に「家計費の管理」は、妻の割合が6割を超えており、この点からも、妻が担う家事等の家庭内での役割の比率が高いことがわかる。一方、「土地・家屋の購入」という高額な商品の購入を決定するのは、夫の割合が高くなっている。

これらのことから、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、性別、年代を問わず反対の意識が高まっているが、現状は家庭内での役割を高い割合で妻が担っており、また、家事等の役割分担について、「夫と妻が両方同じ程度」の認識は、夫が思っているほど妻は分担していると思っていないなど、男女間で差があることがわかる。

男性が家事、子育て、介護、地域活動を積極的に行っていくために必要なことについては、「家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをはかる」が5割を超え最も高く、次いで「職場の中で、理解し支援する」と「男性自身の抵抗感をなくす」がともに3割前半、「多様な働き方を普及させ、仕事以外の時間を多く持てるようにする」が3割弱と続いている。年代別に見ると、「多様な働き方を普及させ、仕事以外の時間を多く持てるようにする」の割合は、20歳代から40歳代で高く、これらの年代において、男性が仕事をしながら家事、子育て、介護、地域活動を行うための時間を確保するための

働き方に対する制度の充実を必要としていることがうかがえる。

3. 就労及びワーク・ライフ・バランスについて

「育児・介護休業の取得しやすさ」は女性優遇と感じる割合が比較的高い

進路や職業を選択する際に、性別を意識したかについて、「ほとんど（全く）性別を意識しなかった」または「どちらかと言えば性別を意識しなかった」と回答した人の割合は合計で 65.8%と、半数以上が意識しなかったと回答している。男女別にみると、意識しなかったと回答した割合は、男性が約 7 割、女性が約 6 割となり、女性は男性に比べて性別を意識した割合が高い。

職場での性別の差については、性別にかかわらず、すべての場面において、「性別によって差はない」の割合が最も高い。

しかしながら、「育児・介護休業の取得しやすさ」の割合は、これらの場面のなかで「性別によって差はない」の割合が最も低く、女性の方が優遇と感じる人の割合が高くなっており、育児・介護休業を男性が取得することが、女性と比べて困難であると男女共に感じていることがわかる。

現在の職場でのキャリアアップの意向について、性・年代別にみると、30 歳代が他の年代と比較して、男女間の意識の違いが最も大きい。「したい」の割合は男性が女性を大幅に上回る一方で、「したくない」の割合は女性が男性を上回っている。30 歳代の女性について、昇進やキャリアアップをしたくない理由は、「責任が重くなるのが嫌だ」、「時間外労働が増える」、「仕事と家庭の両立が困難だ」で 5 割を超えており、労働環境とともに家庭との両立への不安が、キャリアアップをしたくないと考える要因の一つとなっていることがわかる。

ワーク・ライフ・バランスの望ましい形は男女ともに「家庭生活や地域活動と仕事を両立」

女性にとっても、男性にとっても、ワーク・ライフ・バランスの望ましい形について、「家庭生活や地域活動と仕事を両立」と回答する人の割合が最も高く、どちらも約 7 割となっている。前回調査と比較すると、男女ともに両立が望ましいと回答する人の割合は増加しており、性別にかかわらず、家庭生活などと仕事を両立できることがワーク・ライフ・バランスの望ましい形であるとする考え方が高まっていることがうかがえる。しかしながら、現状について質問をすると、「家庭生活や地域活動と仕事を両立」と回答した人の割合は全体で 4 割未満にとどまっている。男女別にみると、男性では「家庭生活や地域活動より仕事に専念、または優先」と答えた人の割合が 4 割弱、女性では「仕事より家庭生活や地域活動に専念、または優先」と答えた人の割合が約 3 割となり、望ましい形と現状の差は大きい。

女性が働き続ける、または再就職をするために「労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）の導入」が必要

女性が働くことについて、「働く方がよい」と回答した人の割合は 30.6%と最も高く、次いで「子どもができて、働き続ける方がよい」が 24.2%、「子どもができた後退職し、子育てが落ち着いた後、再就職する方がよい」が 23.3%となっている。女性が働くことについてはよいと考える人が多い中でも、子どもができる場合を想定すると、働き続ける方がよいと考える人と、

一度退職して再就職する方がよいと考える人として意見が分かれている。

女性が再就職を希望する場合に必要なことについて、全体では「労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）の導入」の割合が5割を超えて最も高く、「結婚・出産などによる退職者の再雇用制度の普及・促進」、「女性が働くことに対する、家族や職場などの理解・協力を深める」、「子育てや介護のための施設やサービスの充実」と続いている。性別、年代別にみても、これらの割合の順位に大差はなく、性別、年代に関わらず、職場環境の整備、子育てなどを支援するサービス、周囲の理解や協力が女性の再就職に必要であると考えられている。各項目の割合を男女別に比較すると、「子育てや介護のための施設やサービスの充実」は女性が男性より大幅に上回っている。また、子育て等により退職することなく、継続して女性が働くために必要なことを尋ねると、「子育てや介護のための施設やサービスの充実」は男性より女性が高く、女性の立場からみて、子育てや介護に関する支援がより強く求められていることがわかる。

男性が「育児休業制度・介護休業制度」を利用することについては、性別、年代に関わらず、「取ることは賛成だが、現実には取りづらいと思う」の割合が最も高く、次いで「積極的に取るべきである」となっている。「取ることは賛成だが、現実には取りづらいと思う」と回答した理由は、20歳代以上40歳代以下で「取ると仕事で周囲の人に迷惑がかかる」、「職場に取りやすい雰囲気がない」、「仕事が忙しい」の割合が順に高い。男性の育児・介護休業取得には賛成であるものの、職場に取得しやすい雰囲気がないことが、実際に男性が制度を利用するうえでの障壁となっており、職場環境の見直し、改善が必要であるといえる。

4. 人権（ストーカー・セクハラ・DV/デートDV）について

セクハラやDVを防止するために必要なことは、「加害者への処罰を強化」

ストーカーやセクハラに関する行為で不快な思いをした経験については、男女ともに「女（男）のくせに」といった差別的な言い方をされた」、「容姿について傷つくようなことを言われた」の割合が高く、さらに女性は「故意に体をさわられた」などの多くの項目で1割から2割が経験したと回答している。「DV（ドメスティック・バイオレンス）/デートDV」の被害経験についても、女性の「1、2度あった」と「何度もあった」の割合が、「身体的DV」、「精神的DV」で1～2割にのぼる。

「DV（ドメスティック・バイオレンス）/デートDV」の被害経験があると回答した人へ、その後の対応を尋ねると、女性では「別れたかったが別れられなかった」と「別れたいとは思わなかった」の合計が5割を超えており、DV被害を経験した半数以上が関係を継続している。DV被害について、誰かに打ち明けたり相談したりしたかについては、女性では「どこ（誰）にも相談しなかった（できなかった）」が4割を占めている。相談した中では、「友人、知人に相談した」、「家族や親戚に相談した」の割合が高く、専門機関等への相談はそれぞれ1割に満たない。相談しなかった（できなかった）理由については、「相談しても無駄だと思った」、「相談するほどのことではないと思った」、が3割を超え、「自分さえ我慢すれば、このままやっっていけると思った」、「自分にも悪いところがあると思った」と続いている。

セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）やDV（ドメスティック・バイオレンス）を防止するために必要なことは、男女ともに「加害者への処罰を強化」の割合が最も高く、「あらゆる差別や暴力を許さないよう、学校・地域・職場・家庭での人権を尊重する教育の充実」、「被害者のための相談所や保護施設の整備」が順に続いている。セクハラ、DVに対する抑止力の強化とあわせて、人権を尊重する教育の充実や被害を受けた人が助けを求めることのできる施設の整備などが必要である。

5. 男女共同参画社会づくりについて

性別役割分担意識を改め、制度の見直しなどが求められる。

今後、政策決定の場へ女性が参画していくために必要なことについて男女別にみると、男女ともに「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める」の割合が最も高い。「男性優位の組織運営を改める」、「家族の支援・協力が得られるようにする」は、男女間で割合の高い順は異なるものの、男女間での差は小さく、それぞれ性別に関わらず重視されていることがわかる。また、男性は「女性自身が参画する意識を高める」ことも求めていることがうかがえる。

男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れるべき施策については、全体では「法律や制度面の見直し」が最も高く、「国・地方公共団体の審議会委員や議員など、政策決定の場に女性を積極的に登用」、「子育てや介護の施設やサービスの充実」、「長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など働き方の見直し」が順に続いている。

これらのことから、家庭や社会に根強く残る、性別における役割分担の実態をなくし、男女共同参画社会を実現するためには、法や制度の整備、子育てなどの支援の拡充をさらに推進し、男女がともに家庭と仕事の両立が可能な社会環境を整えることが求められていると言える。